

広尾町指定文化財
いしどうろう
石灯籠

所在地 広尾町茂寄十勝神社境内
管理者 十勝神社
指定年月日 平成一〇年十二月二日



十勝神社参道の石段の基部に左右一対の石灯籠が安置してある。高さが台上、一・五五メートル、材質は花崗岩である。次の記文がある。

慶応二寅年

越後 糸魚川

嘉宝丸 喜次郎

とある。

慶応二年（一八六六）干支で「丙寅」。越後（新潟県）の糸魚川（糸魚川市）の北前船の船頭、喜次郎が航海の安全を祈ってトカチ明神社に奉納したものである。糸魚川は古くから近海漁業が盛んで、日本海には直江津・新潟・寺泊・名立・岩船・出雲崎の漁港があり、北前船の根拠地となっていた。嘉宝丸は福島屋の雇船であった。越後糸魚川の大野屋源右衛門の手船で、沖船頭が喜四郎、十三人乗り、船間（船の大きさ）は六一一石一斗四升九合。六百石積みである。

灯籠はもとと神社、仏閣の照明用の灯火で戸外に設けたり、軒に釣つたり、台に据えたりする。材質には金属、石、木、竹などがあり、火を灯す火舎からなり常夜灯や祭礼などに見られる「切子灯籠」などがある。

本州の大小の神社、寺院には奉納された灯籠が多い。十勝神社にはこ

のほかにもある。電灯の時代では装飾化されたものもあるが、奉納の真意は変わっていないといえる。

北前船は江戸時代中期から明治時代にかけて蝦夷地と上方（大阪）を結ぶ航路で、太平洋岸の江戸廻送の西廻船に対して「東廻航路」として大阪や寄港地から米、酒、生活用品、資材を蝦夷地に廻送、蝦夷地から狩猟生産物、漁業生産物を廻送する。北へすすむ（前）ことからつけた名ともいわれる。各藩の海運政策、産物方の設置で蝦夷地警衛を背景にして活発になった。経済形態が主に買積みをとったことから船頭あがりの北前船主が多く輩出した。

酒、味噌、石灯籠、石造などの重量物は船の安定からも欠かせないものであった。

「注」

常夜灯じょうやとう＝夜間ばかりでなく、遠くに灯火が達する施設であったり、灯台などのように遠くから見えるものもいう。

切子灯籠きりこどうろう＝祭典につかわれるが、木や竹で組んだものに和紙を張り、中に灯火を灯す。切るの語源はつまびらかでない。